

令和 8 年度事業計画

I 基本方針

エネルギー価格の高騰や円安等を背景とした原材料価格の上昇、需給ひっ迫などから消費者物価指数が大きく上昇しており、中でも米をはじめとして肉類や生鮮野菜等の食料が値上がりし、国民生活に大きな影響を与えている。

このような情勢により、農業においては、消費者の生活防衛意識の高まりによる農産物の消費の低迷や、不安定な国際情勢や円安などの影響を受けた飼料・肥料等の生産資材価格の高止まりが経営を大きく圧迫する状況が続いている。

さらに、令和7年農林業センサス（速報値）によると本県の基幹的農業従事者数は、3万2,500人余りで、5年前から約27%減少しており、今後産地づくりを支える人材を確保・育成し、経営の発展を図っていくことは喫緊の課題となっている。

このような中、県では、本県農業の強化に向け「いわて農業生産強化ビジョン」を令和7年7月に策定し、産地づくりを支える人材の確保・育成や、特に畜産・園芸分野の生産拡大に関係機関・団体や生産者などが一体となって取り組んでいくこととしている。

畜産分野の肉用牛の繁殖経営については、和牛枝肉価格が軟調に推移したことも影響して黒毛和種や日本短角種の子牛価格が低迷した時期に、従来の補給金制度や国・県が措置した生産者への緊急支援を当協会が事業実施主体となって実施してきたところであり、令和8年度も支援を実施することにより、肉用子牛生産基盤の強化を図っていく。

また、園芸分野においては、近年、頻発化・激甚化する異常気象が青果物等の生産・供給に大きな影響を及ぼしており、令和7年も全国的な夏の少雨や、記録的な猛暑が秋まで続くなどの天候不順が発生し、青果物の価格が大きく変動する状況にあることから、生産者への支援を継続して行う必要がある。

当協会では、「いわて農業生産強化ビジョン」の目標達成に向け、そして本県農業の持続的な発展を図るため、引き続き、関係機関や団体等と密接に連携し、生産者の方々が、将来にわたり安定した農業経営を実践し、県産食料の安定的な供給が図られるよう、畜産物や青果物等の価格安定対策や生産基盤の整備を図る各種の支援対策を実施するなど、本県農業の振興のための取組を進めていく。

1 畜産事業

(1) 肉用子牛生産者補給金制度は、飼養生産者に制度内容を十分に周知し、安定した繁殖経営の確立を支援する。

また、「優良和子牛生産推進緊急支援事業」、「和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業」を引き続き実施し、肉用子牛の生産基盤の安定化を支援する。

- (2) 繁殖牛飼養生産者に「モットー君通信簿」を提供し、指導機関・団体と連携して黒毛和種繁殖経営の生産性向上を支援する。

2 園芸事業

- (1) 青果物等価格安定制度について、基準価格の9割保証を実現していることを生産者に周知し、申込数量の確保を図るとともに、野菜産地の強化と県産野菜等の安定的な生産・出荷を支援する。
- (2) りんご等の改植・新植と果樹未収益期間支援事業のセット導入や優良品種への転換、小規模園地整備、果樹産地の生産基盤を強化するための先導的な取組、更には新たな担い手の確保・定着に向けた取組等を促進し、果樹産地の再生と安定した果樹経営の確立を支援する。

以下、令和8年度に実施する業務の内容は次のとおりである。

II 事業の概要

1. 経営安定を図る事業

(1) 価格安定事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度

肉用牛を取り巻く経営環境は、近年の飼料価格等の高騰による生産コストの増大で、依然、繁殖経営は厳しい状況が続いていることから、引き続き、本制度の内容を周知するとともに加入の推進を進めている。

令和8年度は、第8業務対象年間（令和7年度～令和11年度）の2年目である。

本県の肉用牛は、1戸当たりの飼養頭数が28.1頭であり、年々増加傾向にあるが、生産者の高齢化や後継者不足などによって、飼養戸数・頭数ともに減少している。

このような状況を踏まえ、令和8年度（1月～12月）の個体登録頭数は、20,560頭（前年度計画比92.1%）と見込み、これに必要な生産者積立金造成額は49,852,000円（同比92.1%）とする。

(ア) 個体登録頭数及び肉用子牛生産者積立金造成計画 (単位：頭、円)

品種区分	個体登録 計画頭数	1頭当たり 積立金単 価	生産者積 立金造成 必要額	負担区分		
				生産者 (1/4)	岩手県 (1/4)	機 構 (1/2)
黒毛和種	18,000	1,600	28,800,000	7,200,000	7,200,000	14,400,000
褐毛和種	20	6,000	120,000	30,000	30,000	60,000
その他の肉専用種	840	20,000	16,800,000	4,200,000	4,200,000	8,400,000
乳用種	20	5,000	100,000	25,000	25,000	50,000

乳交雑種	1,680	2,400	4,032,000	1,008,000	1,008,000	2,016,000
合計	20,560	-	49,852,000	12,463,000	12,463,000	24,926,000

① 1頭当たりの生産者積立金及び生産者の負担金の額 (単位：円/頭)

品種区分	生産者積立金	生産者負担金 (1/4)	生産者積立助成金	
			機 構(1/2)	岩手県(1/4)
黒 毛 和 種	1,600	400	800	400
褐 毛 和 種	6,000	1,500	3,000	1,500
その他の肉専用種	20,000	5,000	10,000	5,000
乳 用 種	5,000	1,250	2,500	1,250
乳 交 雑 種	2,400	600	1,200	600

② 指定肉用子牛の規格

品 種 区 分	体 重
黒 毛 和 種	230kg 以上 350kg 以下
褐 毛 和 種	240kg 以上 370kg 以下
無 角 和 種	220kg 以上 330kg 以下
日 本 短 角 種	180kg 以上 310kg 以下
アングス種及びヘレフォード種	260kg 以上 310kg 以下
ホルスタイン種 (雌を除く)	240kg 以上 360kg 以下
ホルスタイン種を母とする交雑種	270kg 以上 370kg 以下

(イ) 保証基準価格・合理化目標価格 (単位：円/頭)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒 毛 和 種	574,000	446,000

	600,000	457,000
褐毛和種	523,000	406,000
	547,000	417,000
その他の肉専用種	334,000	259,000
	348,000	265,000
乳用種	164,000	110,000
	174,000	119,000
乳交雑種	274,000	216,000
	274,000	216,000

※上段は令和8年1月～3月、下段は令和8年4月以降

イ 優良和子牛生産推進緊急支援事業

生産者の経営環境が悪化しており、生産者の意欲低下により肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されるため、「添加物による栄養補助」、「母牛・子牛の疾病防止のワクチン接種」などの飼養管理向上のための取組を行う生産者が販売した和子牛に対し、ブロック別又は全国平均価格が発動基準価格を下回った場合に奨励金を交付し、生産基盤の安定化を支援する。

発動基準価格及び奨励金単価

(単位:円/頭)

発動基準価格	黒毛和種	610,000	590,000	580,000
		620,000	610,000	-
	褐毛和種	560,000	540,000	530,000
		570,000	560,000	-
	その他の肉専用種	360,000	340,000	-
		370,000	360,000	-
必要取組数		2つ	3つ	4つ

	2つ	3つ	-
奨励金単価	10,000 10,000	20,000 20,000	30,000 -

※上段は令和8年1月～3月、下段は令和8年4月以降

ウ 和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業

飼料価格の高止まり等により、繁殖農家の生産基盤が危機的状況にあるため、和子牛産地の基盤強化につながる「地域内自給飼料の生産・利用」、「早期出荷に向けた地域内一貫生産」等の取組を行う生産者が販売・保留した和子牛に対し、ブロック別又は全国平均価格が発動基準価格を下回った場合に奨励金（1万円／頭）を交付し、産地基盤の強化を支援する。

発動基準価格

（単位：円／頭）

品種区分	発動基準価格
黒毛和種	610,000
	620,000
褐毛和種	560,000
	570,000
その他の肉専用種	360,000
	370,000

※上段は令和8年1月～3月、下段は令和8年4月以降

エ 青果物等価格安定事業

近年、気候の変動や自然災害の頻発に伴い、青果物の価格変動が大きくなっていることから、経営に及ぼす影響を緩和するため、引き続き関係者と連携し、同事業への参加に向けた取組を進める。

令和8年度の申込数量は、出荷実績の減少等により減少し、青果物 21,660,000 kg（前年度計画比 97.2%）、切花（りんどう・小菊）9,077,000 本（同 88.6%）、これに必要な資金造成額は 1,486,483,396 円（同 95.4%）である。

事業別申込数量及び資金造成額 (単位：円、%)

事業名	申込数量	前年度 計画比	資金造成額	前年度 計画比
県単青果物等 (青果物)	1,661,000 kg	98.1 88.6	137,606,800 (83,252,400) (54,354,400)	94.3 (98.8) (88.3)
(切花)	9,077,000 本	93.8 97.5	192,855,596 1,156,021,000	95.0 95.5
特定野菜等育成	2,158,000 kg			
指定野菜	17,841,000 kg			
合計	21,660,000 kg	97.2 88.6	1,486,483,396 (1,432,128,996) (54,354,400)	95.4 (95.7) (88.3)
(切花)	9,077,000 本			

オ 青果物等経営安定支援事業（県単独）

(ア) 通常補給金加算

特定野菜等育成事業及び県単青果物等事業の補給金（補てん率80％）に、10％の補給金を加算交付し、経営安定を支援する。

(イ) 異常低落時補給金交付

指定野菜や特定野菜、県単青果物等の価格が、大幅に下落し最低基準額を下回った場合、生産者に補給金を交付し、経営安定を支援する。

(2) 生産基盤強化事業

ア 肉用牛繁殖経営サポート事業

「モットー君通信簿」を生産者に提供するとともに、県内10地域に県・農協等で組織する肉用牛サポートチームや関係団体等と連携し、生産性向上や増頭による経営体質強化を支援する。

イ 果樹農業生産力増強総合対策事業

(ア) 果樹経営支援対策事業

産地自らが策定した「果樹産地構造改革計画」に基づく、りんご等の改植・新植や小規模園地整備、設備の導入等を支援し、生産性の高い果樹産地への再生を促進する。

令和8年度は、県内7農協管内の10産地協議会において、総事業費35,785千円（補助金35,427千円(前年度計画比94.5%)）を見込んでおり、事業の円滑かつ着実な実施を支援する。

(単位：円)

区 分	事業費	補助金	主な事業内容
令和7年度交付決定分	50,507,211	44,525,605	改植面積 10.1ha 新植面積 2.8ha 他
令和8年度事業計画分 (見込)	35,785,000	35,427,000	改植面積 8.8ha 新植面積 1.9ha

(イ) 果樹未収益期間支援事業

果樹経営支援対策事業及び果樹先導的取組支援事業により優良品種等に改植・新植した園地に対し、一定の収量が得られるまでの期間(4年間)の生産費の一部を補助し、安定した果樹経営の確立を支援する。

令和8年度は、果樹経営支援対策事業と同様に、7農協管内の10産地協議会において、事業費23,687千円(補助金23,450千円(前年度計画比90.3%))を見込んでおり、事業の円滑かつ着実な実施を支援する。

(単位：円)

区 分	事業費	補助金	主な事業内容
令和7年度交付決定分	28,417,400	27,635,880	事業面積 12.9ha
令和8年度事業計画分 (見込)	23,687,000	23,450,000	事業面積 10.7ha

(ウ) 果樹先導的取組支援事業

果樹産地の生産基盤を強化するため、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や消費者ニーズに対応した優良品目・品種への転換、小規模園地整

備等を実施する担い手に対し支援する。

令和8年度は、県内2農協管内の2産地協議会において、総事業費2,000千円（補助金1,000千円）を見込んでおり、事業の円滑かつ着実な実施を支援する。

（単位：円）

事業費	補助金	主な事業内容
2,000,000	1,000,000	防霜設備

2. その他

（1）全国果樹技術・経営コンクールへの参加

本コンクールは、公益財団法人中央果実協会等果樹関係5団体の主催により、国内の果樹農業の発展に資することを目的に実施されているものであり、コンクールへの積極的な参加により、先進的な生産技術や優れた経営感覚を持つ果樹生産者の成果を広く紹介するとともに、本県の果樹生産者の育成と果樹農業の振興に資するよう取り組む。

（2）事業推進会議の開催等

事業担当者会議の開催や巡回指導を通じて事業の周知を図るとともに、適正な事務処理と事業の円滑な執行について指導を行う。

また、事務委託先と連携をしながら、未加入生産者の加入促進等について取り組む。

さらに、県や関係団体と連携し、加工・業務用野菜の安定生産、安定出荷の取組を支援する事業や、りんご等の改植や小規模園地整備などの果樹産地の再生を図る果樹経営支援対策事業等の導入に向けた働きかけを行う。

（3）広報活動

畜産物や青果物における平均売買価格や補給金交付単価、補給金等の交付状況及び新規事業の情報についてホームページを通じて提供し、安定した農業経営の確立を支援する。

また、事業に関する諸様式等の情報も併せてホームページに掲載し、円滑かつ効率的な事務処理等を支援する。